

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 3 月31日
【会社名】	株式会社大塚商会
【英訳名】	OTSUKA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大塚 裕司
【本店の所在の場所】	東京都千代田区飯田橋二丁目18番 4 号
【電話番号】	0 3 (3 2 6 4) 7 1 1 1
【事務連絡者氏名】	取締役兼専務執行役員 経営管理本部長 齋藤 廣伸
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区飯田橋二丁目18番 4 号
【電話番号】	0 3 (3 2 6 4) 7 1 1 1
【事務連絡者氏名】	取締役兼専務執行役員 経営管理本部長 齋藤 廣伸
【縦覧に供する場所】	株式会社大塚商会 大阪北営業部 (大阪市福島区福島六丁目14番 1 号) 株式会社大塚商会 神奈川営業部 (横浜市神奈川区金港町 3 番地 3) 株式会社大塚商会 京葉営業部 (千葉県船橋市葛飾町二丁目340番) 株式会社大塚商会 北関東営業部 (さいたま市大宮区桜木町一丁目195番 1 号) 株式会社大塚商会 神戸支店 (神戸市中央区磯上通八丁目 3 番 5 号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2026年3月27日開催の当社第65回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2026年3月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

- ・ 配当財産の種類
金銭
- ・ 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき 金45円
配当総額 17,064,053,955円
- ・ 剰余金の配当が効力を生じる日
2026年3月30日

第2号議案 定款一部変更の件

目的（第2条）に「防災・災害対策に関する機器の販売および設置ならびにサービスの提供」を追加する。

第3号議案 取締役2名選任の件

取締役として、中井陽子、若槻絵美の両氏を選任する。

第4号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する中長期インセンティブ報酬の付与のための報酬決定の件

社外取締役を除く当社の取締役に対し、新たに中長期インセンティブ報酬制度を導入する。
発行又は処分される当社株式の総数は年3万株以内、当社株式に係る報酬及び支給される金銭の総額は、他の報酬枠とは別枠で、年200百万円以内とする。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	3,318,067	280	0	（注）1	可決（99.9%）
第2号議案	3,318,117	231	0	（注）2	可決（99.9%）
第3号議案				（注）3	
中井 陽子	2,437,545	880,787	0		可決（73.4%）
若槻 絵美	3,306,559	11,787	0		可決（99.6%）
第4号議案	3,285,897	29,641	2,796	（注）1	可決（98.9%）

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成であります。

3．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分と本総会当日に出席した株主の一部の議決権の行使結果から、各議案が可決されたことが明らかとなったため、本総会当日に出席したその他の株主の議決権の数は、上記(3)の表中の議決権の数に加算していません。

以上